

— や ま と —

民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 大和民主商工会

〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7

TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129

E-Mail info@yamatominsho.jp

HP http://www.yamatominsho.jp

会費の15日納入にご協力下さい

3・13重税反対全国統一行動 大和集会



大和税務署へ請願書を提出

零細業者は廃業の危機

現在労働者の実質賃金と中小業者の営業は長期にわたり低迷しており、生活が成り立たない国民が増えています。国は感染拡大を防ぐ医療体制や中小業者へのコロナ支援策

2022年3月11日（金）、53回目の「3.13重税反対全国統一行動」が行われました。3年連続でコロナ禍での開催となり、集会、デモ行進なしでの行動となりました。当日は請願事項として実行委員長の永澤委員長から「消費税は5%に戻し、複数税率、インボイス制度を廃止すること」「納税緩和措置に関して」「税務調査に関して」などが書かれた請願書を読み上げ、大和税務署の総務課長に手渡しました。その後、集団で確定申告書を提出しました。当日は全体で214名、大和民商から100名の参加でした。

インボイス中止・消費税減税を要請する

に十分な予算を回さず、軍事費6兆円もつぎ込み、岸田首相の公約であった金融所得課税も見送られました。さらに、インボイス制度が始まれば全国で500万件の免税業者、100万人と言われるフリーランスに納税義務を広げ、販売価格に転嫁できない零細業者は淘汰されていきます。そもそも消費税は低所得者ほど負担の重い最悪の不正税制です。

ウクライナに
平和を

平和でこそ、
商売繁盛

ロシアがウクライナ侵攻を開始してから2カ月が過ぎ、病院や学校、原発までもが砲撃され、子供を含む死者も多数に。ウクライナの避難民は1千万人を超えました。

プーチン大統領が核兵器・生物兵器・化学兵器の使用を示唆する中、即時停戦を訴える集会やデモが世界中で取り組まれ、ロシアを包囲する国際世論が高まっています。

「平和でこそ商売繁盛」を信条とする民主商工会は、世界と連携する取り組みを

強めています。

当日は集会・デモ行進はできないので、せめてスタンディングだけでも、行おうという事になり、役員さんが作ってくれた「ロシアはウクライナ侵略をやめろ！」の横断幕を大和民商会長の鈴木普会長が自らが持つてスタンディング宣伝を行いました。



○認定基準所得の目安

世帯の人数	2人	3人	4人	5人	6人
所得金額	265万円	324万円	352万円	398万円	458万円

※所得金額はあくまで目安です。認定基準額は家族の年齢構成などによって異なります。

この制度は、小・中学校へ経済的理由によりお子さんを就学させることが困難なご家庭に対して、学校にかかる費用の一部を、国と市が援助するものです。

申請をしないと何も援助を受けられませんので、1日でも早めに申請する事をおすすめします。小・中学生がいるご家庭はぜひ申請しましょう。

気になる利用の条件ですが、前年の所得金額（給与所得者は年末に貰う源泉徴収票の「所得控除後の金額」、自営業者は確定申告書の「所得金額」）が認定基準を超えない家庭となっています。所得の目安を越えていても受けられる場合もありますので、ご相談ください。

大和民商の取り組みとしては、毎年、婦人部主体で大和市内小学校の入学式の日に就学援助推進のビラ配布に参加しています。

積極的に申請しましょう。民商までお問い合わせ下さい。



就学援助制度を利用してみませんか

新事務局員紹介

2月に大和民商の事務局員として入局した菊地千代美と申します。

生まれたのは福島県岩瀬郡というところで。場所的に言うと県を中心に近いところです。

東日本大震災の時は家に居て被害に遭いました。1度目の揺れで外に避難しましたが、その後の余震で家が全壊するのを目の前で見ていました。それから小学校の体育館に避難しましたが、その時の生活は日々本当につらかったのを今でも覚えています。3か月後に抽選に当たり仮設住宅で暮らすことになりました。

その後、大和市に引っ越してきて、個人的な友人であった、大和民商の青年部長である田中ゆかりさんの紹介で入局することになりました。入局してすぐに確定申告が始まって訳も分からずあわただしく2か月が過ぎました。

今まで事務仕事は未経験でしたが、民商事務局員は実務だけではなく様々な知識が求められますが、今後は様々な知識を身に付けて事務局員として成長したいと思っています。

趣味は食べ歩きでお酒も結構いける口です。

駅頭宣伝に参加して

3月17日に初めての駅頭宣伝活動に参加しました。大和駅では、風が冷たく寒いくちでしたが、たくさんの方にティッシュを受け取って頂くことができました。

また、海老名駅でティッシュ配りをしていたところ、ウクライナへのロシアの侵略について熱心に耳を傾けてくださる方がいらっしやいました。お話を伺いしたところ、戦争を体験されているご年配の男性でした。私自身戦争については、教科書に載っているくらいの知識しかなかったものでとても勉強になりました。



署名の訴えをする菊地事務局員

第35回
大和民商婦人部定期総
会開催します！
日時 5月22日（日）
9時45分受付開
始
会場 大和市桜丘学習
センター

告知コーナー

記帳学習会
のお知らせ

5月13日（金）
13時00分～15時00分
5月20日（金）
19時00分～21時00分
（大和民商事務所）

無料法律相談

大和民商では毎月一回、弁護士による無料の法律相談を行っています。ご希望の方は大和民商までお気軽にご連絡下さい。

5月13日（火）19時から
（大和民商事務所）

飲食業のみなさまへ

協力金17弾・18弾の申請はお済でしょうか？
申請の締め切りが近づいてきています。

「協力金 第17弾」
要請期間：2月14日～3月6日
申請締め切り：5月13日
「協力金 第18弾」
要請期間：3月7日～3月21日
申請締め切り：5月27日